

認研仙発第69号
令和3年10月8日

一般社団法人全国デイ・ケア協会 御中

社会福祉法人東北福祉会
認知症介護研究・研修仙台センター
センター長 加藤 伸司
(公印省略)

「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査」について(調査に関する周知のお願い)

平素、当センターの研究・研修活動に関しましては、ご理解とご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、当センターでは、厚生労働省老健局高齢者支援課の指導・助言のもと、令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業により「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査研究事業」を本年10月1日より実施いたしております。

本事業の一環として行わせていただく本調査は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和3年1月25日厚生労働省令第9号）により、本年度から全ての介護サービス事業者に、高齢者虐待防止に関する体制の整備が義務化されたことを踏まえ、全国的な状況を整理し、今後の施策展開に役立てていくことを目的としております。調査結果は、施設・事業所等における体制整備の参考資料作成、厚生労働省が経年実施する高齢者虐待防止法に基づく対応状況に関する調査事業における分析、都道府県ごとの集計等に活用させていただきます。

本調査につきましては、ウェブ調査（オンライン調査）の形で実施させていただいております。すでに厚生労働省から都道府県及び市町村を通じて、全国の施設・事業所様に別紙「調査の概要とご協力のお願い」のようにご案内しておりますが、多くの皆様からご回答いただきたいため、貴会会員施設・事業所様へ改めてご周知賜りたく、お願い申し上げる次第です。

本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力いただきたくお願い申し上げます。下記別紙の内容につきまして、ご周知賜れば幸いです。

ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、よろしくお取りはからいくださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

「介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況等に関する調査」調査の概要とご協力のお願い

以上

介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備 の状況等に関する調査【調査の概要とご協力のお願い】

【調査の目的】

本調査は、厚生労働省補助金による調査研究事業の一環として、厚生労働省老健局高齢者支援課の指導・助言のもとで行わせていただくものです。令和3年度の介護報酬改定・基準省令改正に伴う、**高齢者虐待防止に関する体制整備の義務化**について、省令改正初年度における全国的な状況を整理し、今後の施策展開に役立てていきます。

【調査の対象】

全国のすべての介護保険サービス施設・事業所（介護給付サービス）、及び軽費老人ホーム・養護老人ホーム

※法人単位ではなく、施設・事業所ごとにご回答ください。

※各施設・事業所の管理者の方、もしくは高齢者虐待防止対策の責任者の方がご回答ください。

【調査実施期間】

令和3年10月1日～10月末日

回答方法

ウェブ調査（オンライン調査）

- ◎インターネット上の調査ページからご回答いただきます。
- ◎下記にアクセスの上、ログインIDを入力後、ご回答ください。
- ◎回答は、パソコンのほか、タブレット端末、スマートフォンからも行えます。

10月1日前後に、都道府県
(市町村)を通じて同様のご
案内を差し上げております。

【調査ページ】※下記URLをクリックすると移動します。

<https://rossa.realone-inc.com/rouken21/>

（右のQRコードからもログインすることができます）



【ログインID】※はじめの画面で下記の数字（半角）を入力してください。

1491

- ログイン後の画面（マイページ）で、「回答を行う」をクリックすると回答が始まります。
調査回答時のご質問は、この画面下部の「お問い合わせ」ボタン、もしくはお問い合わせ用アドレス es-15@realone-inc.com よりお願ひいたします。
- 回答を一時中断する場合は、回答画面下部に表示される「保存して中断」をご使用ください。

※ウェブ調査形式ではご回答が難しい場合は、本文書末尾に示す調査事務局までご連絡ください。

【情報の取り扱い等について】

○本調査は無記名式です。ご回答いただいた内容は、当センターの定める規定及び倫理審査により認められた形式に従って厳重に管理し、施設・事業所及び個人が特定できないように処理いたします。

○本調査へのご協力は任意であり、適宜必要な方々にもご相談の上、ご協力いただける場合にご回答・ご返送ください。なお、お答えいただかなかった場合も不利益は生じません。

【調査結果の活用・公表について】

- 本調査の結果を踏まえ、本事業の成果物として、施設・事業所等での高齢者虐待防止に関する体制整備のための参考資料を作成し、皆様にお返しすることを予定しております。
- 調査結果について、市町村ごとの集計値を算出し、厚生労働省が経年実施する高齢者虐待防止法に基づく対応状況に関する調査（都道府県・市町村対象）事業における分析に活用するために提供させていただく予定です（※個別回答は提供いたしません）。また、都道府県ごとの集計値を算出し、施策展開にご活用いただけるよう各都道府県へ報告させていただく予定です。
- 本調査全体の結果は、報告書等成果物の作成、各種学会・雑誌等の媒体での発表等に使用いたします。なお、報告書等の成果物については、当センターの web サイト「認知症介護情報ネットワーク」(<https://www.dcnet.gr.jp/>)で公開いたします。

【主な調査項目】

- 本調査は、大きく6問に分かれています。各問の主な調査内容は、以下のとおりです。
- 回答時間の目安：10～20分（ご回答いただく体制整備等の状況によって異なります）

【問1】 施設・事業所等の基礎情報

都道府県・市町村名、サービス種別、入所（利用）者数、開設年度、法人種別、併設・近接事業所

【問2】 高齢者虐待防止に関する体制整備等の状況

委員会組織の設置・開催状況、指針の策定状況、研修の実施状況、担当者の選任状況

【問3】 身体拘束適正化に関する体制整備等の状況

（基準省令により身体拘束が原則禁止とされている施設・事業所のみ回答）

委員会組織の設置・開催状況、指針の策定状況、研修の実施状況、担当者の選任状況

【問4】 高齢者虐待・身体拘束に関する状況

高齢者虐待が疑われる事例の発生状況、身体拘束の実施状況、市町村・都道府県からの指導等の状況、体制整備を進めるための課題等

【問5】 施設・事業所における教育・研修の取り組み状況

人材育成等の体制、職場内研修のテーマ、外部研修への職員派遣状況、外部研修の活用方法

【問6】 組織運営上の取り組み・体制整備状況

サービスの質担保・地域貢献等の取り組み、職員支援等のための体制、サービスの自己評価、職員の雇用状況

本調査の結果は、皆様にお役立ていただくための資料作成等に活用させていただきます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜れますようお願い申し上げます。

【本調査の事務局】

社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター（担当：吉川・堀籠）

〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘 6-149-1

TEL:022-303-7556 FAX:022-303-7568 （※平日 9:30～17:30）

taisei2021@dcnet.gr.jp （※事務局へのお問い合わせは、できましたらメールでお願いいたします。）